

=法律・司法関連業種に働く仲間の=

2023年 要求と実態調査アンケート

集計結果 《東海法労版》

全法労協（全国法律関連労組連絡協議会）
が毎年行う職場アンケート！！
今年の集計数は166通集まりました。
ご協力ありがとうございました！！



Q 年齢

20歳未満	0	0.0%
20～24歳	3	1.8%
25～29歳	14	8.4%
30～34歳	15	9.0%
35～39歳	16	9.6%
40～44歳	30	18.1%
45～49歳	31	18.7%
50～54歳	26	15.7%
55～59歳	13	7.8%
60歳以上	18	10.8%
無記入	0	0.0%
166		100.0%

Q 勤続年数

1年未満	5	3.0%
1年以上3年未満	30	18.1%
3年以上5年未満	15	9.0%
5年以上10年未満	41	24.7%
10年以上15年未満	23	13.9%
15年以上20年未満	18	10.8%
20年以上	32	19.3%
無記入	2	1.2%
166		100.0%

Q 勤務形態

正職員	137	82.5%
パート	19	11.4%
アルバイト	4	2.4%
派遣社員	0	0.0%
有期雇用職員	2	1.2%
定年後再雇用	2	1.2%
無期雇用パート	1	0.6%
無記入	1	0.6%
166		100.0%

Q 事務所規模（雇用主人数）

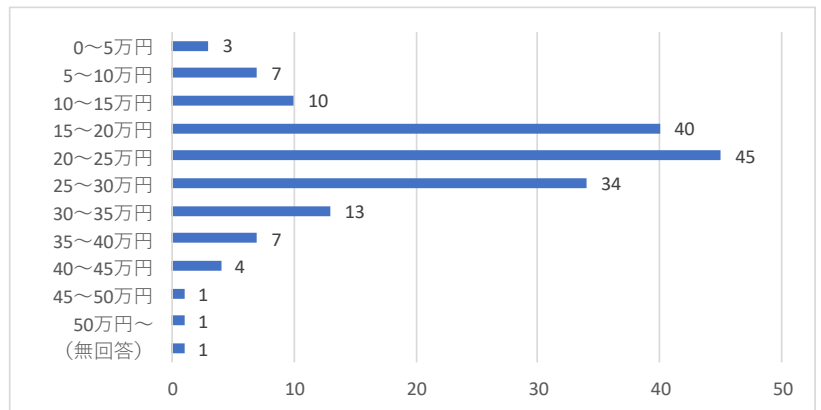
1名	69	41.6%
2～3名	36	21.7%
4～5名	13	7.8%
6～9名	11	6.6%
10～19名	17	10.2%
20名以上	20	12.0%
無記入	0	0.0%
166		100.0%

Q 事務所規模（事務職員人数）

1名	43	25.9%
2～3名	56	33.7%
4～5名	12	7.2%
6～9名	19	11.4%
10～19名	14	8.4%
20名以上	20	12.0%
無記入	2	1.2%
166		100.0%

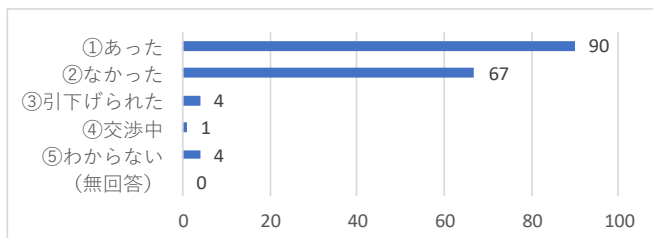
Q 現在の賃金は月額いくらですか？（単位：万円、通勤手当を除く総支給額）

0～5万円	3	1.8%
5～10万円	7	4.2%
10～15万円	10	6.0%
15～20万円	40	24.1%
20～25万円	45	27.1%
25～30万円	34	20.5%
30～35万円	13	7.8%
35～40万円	7	4.2%
40～45万円	4	2.4%
45～50万円	1	0.6%
50万円～	1	0.6%
（無回答）	1	0.6%
166		100.0%



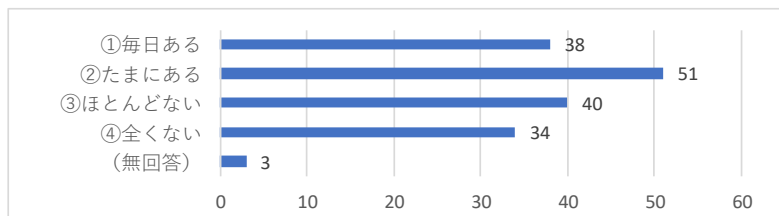
Q 2022年に賃金の引き上げがありましたか？

①あった	90	54.2%
②なかった	67	40.4%
③引下げられた	4	2.4%
④交渉中	1	0.6%
⑤わからない	4	2.4%
（無回答）	0	0.0%
166		100.0%



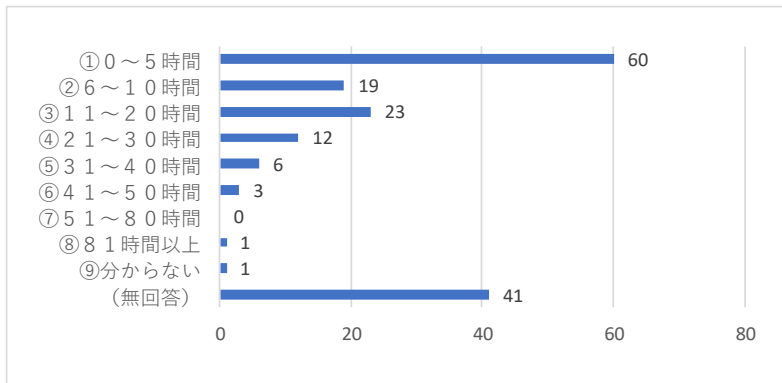
Q 残業（時間外労働）はありますか。

①毎日ある	38	22.9%
②たまにある	51	30.7%
③ほとんどない	40	24.1%
④全くない	34	20.5%
(無回答)	3	1.8%
	166	100.0%



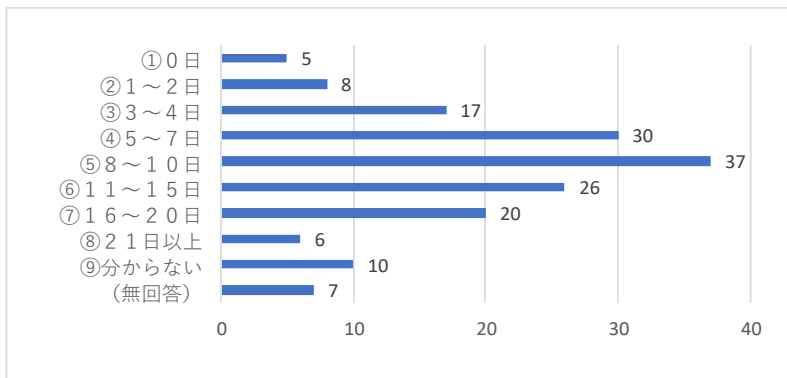
Q 残業（時間外労働）が「ある」場合、1か月平均何時間くらいですか。

①0～5時間	60
②6～10時間	19
③11～20時間	23
④21～30時間	12
⑤31～40時間	6
⑥41～50時間	3
⑦51～80時間	0
⑧81時間以上	1
⑨分からない	1
(無回答)	41
	166



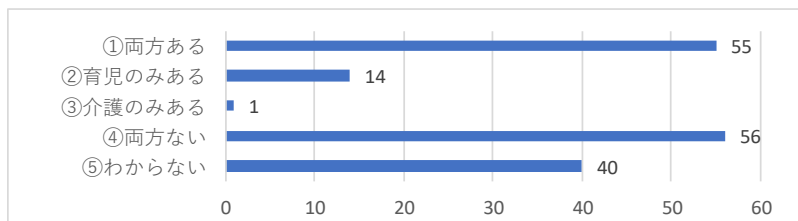
Q 前年度の年次有給休暇の取得日数はどのくらいでしたか。

①0日	5	3.0%
②1～2日	8	4.8%
③3～4日	17	10.2%
④5～7日	30	18.1%
⑤8～10日	37	22.3%
⑥11～15日	26	15.7%
⑦16～20日	20	12.0%
⑧21日以上	6	3.6%
⑨分からない	10	6.0%
(無回答)	7	4.2%
	166	100.0%



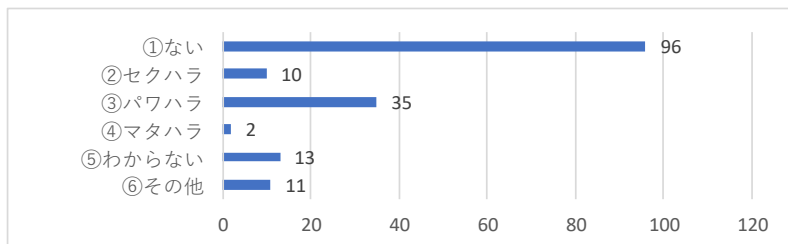
Q 育児休業・介護休業規定はありますか。

①両方ある	55	33.1%
②育児のみある	14	8.4%
③介護のみある	1	0.6%
④両方ない	56	33.7%
⑤わからない	40	24.1%
	166	100.0%



Q 職場で感じるハラスメントはありますか。

①ない	96
②セクハラ	10
③パワハラ	35
④マタハラ	2
⑤わからない	13
⑥その他	11

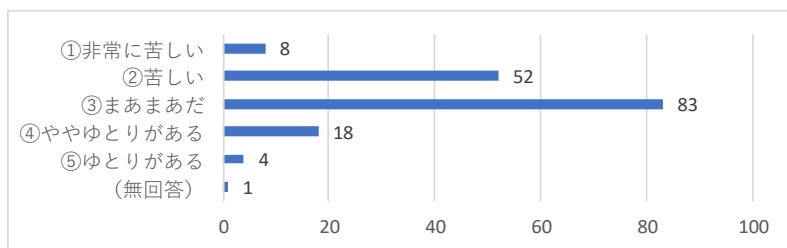


【その他回答】

・モラハラ ・以前はありました。 ・事務所代表者によるえこひいき。 ・そもそも諦めている。

Q あなたの生活実感は、次のうちのどれに該当しますか。

①非常に苦しい	8	4.8%
②苦しい	52	31.3%
③まあまあだ	83	50.0%
④ややゆとりがある	18	10.8%
⑤ゆとりがある	4	2.4%
(無回答)	1	0.6%
	166	100.0%



Q 職場の労働条件・環境について、改善したいものは何ですか？「4つ」まで選択。

① 賃金の引き上げ	NO.1	106	⑩ 残業代の支払い	6
② 手当の拡充	NO.3	33	⑪ 人員の増加	27
③ 一時金(賞与)の支給	NO.2	48	⑫ (退職等による)欠員の補充	5
④ 社会保険(健康保険・厚生年金)への加入		8	⑬ リフレッシュ休暇の実施	25
⑤ 労働保険への加入		2	⑭ 昼休み休憩の完全取得	17
⑥ 勤務時間の短縮		9	⑮ 退職金制度の確立	28
⑦ 完全週休2日制の実施		5	⑯ 育児休業制度の確立	3
⑧ 有給休暇の完全取得・増加		28	⑰ 介護休暇制度の確立	4
⑨ 残業を減らす		8	⑱ 看護休暇制度の確立	1
⑲ 有給による育児・介護・看護休暇制度の確立		0	⑳ 生理休暇制度の確立	4
㉑ 産前・産後休暇制度の確立		4	㉒ 男女差別をなくす	2
㉓ セクハラ防止		1	㉔ パワハラ防止	18
㉕ 定期健康診断の実施		5	㉖ 業務研修制度の確立	13
㉗ 定年の延長		17	㉘ 定年後の雇用確保と労働条件の拡充	18
㉙ 退職勧奨などの雇用不安		4	㉚ 正規職員で働きたい	7
㉛ 就業規則の整備・拡充		8	㉜ 正規職員との賃金・労働条件格差の是正	2
㉝ その他		0	㉞ メンタルヘルス・ケア	12

Q 自由記載欄

悪い職場ではないが、困ったときに相談できる相手がおらず、他支店に電話できくしかないのが辛かった。忙しそうに早口でまくしたてられてしまう事も多く、質問がしやすいとはいえない状況でした。モラハラ気質の資格者もいて怖かったです。

事務員や依頼者に対して、日常的にバカにしており、「バカ」「アホ」という言葉を使い、下に見ている。その割に、自分は弁護士だからエライと自信満々だが、指示がよくわからないことが多く、出来ないことも多い。

気分次第で、暴言を吐く。言うことがコロコロと変わることがある。でも、それは人のせいにする。

自分の間違いは、どんな時も、どんなことも絶対にあやまるうとせず、相手のせいにする。

激昂して、パソコンのマウスを投げつけて破壊したこともある。

オーナー弁護士なので、誰も注意できない。

司法書士会に事務所の不平等を投書しても、結局、厳しい対応をとってくれていない。

弁護士1名が独立し、初めて採用された事務員が自分です。4年ほどたちますが2人のままで、やりやすい環境ではあります。が、おどろいたのは、「法律事務所」というきちとした職場なのに、就業規則がないこと。採用される時(面接で)、月額〇円で、休日は〇で…との話はあったのですが、弁護士も人を雇うことが初めてなので、何をしたらいいのかわからなかったと思います。私は今、46歳で実家で生活しています。この業界が一般の会社に比べて、ブラック気味の業界だな、と感じています。月の給料と、ボーナスはあるものの、一般の会社よりは、数カ月分は少ない額で、年収を考えると、とても一人暮らしできる状況ではありません。それと退職金があるかなにかがわからないので、そこも将来を考えると不安です。ボーナスアップや退職の共済に入ってほしい！と言うのは、2人だけの事務所なので「先生、お金もう少しください…」と言うようなもので、さすがに言えません。例えばですが、忙しいのはわかっていますが、弁護士宛の必須アンケートで「あなたの事務所の退職金制度は？」などと弁護士が回答するタイプのアンケートだと「あ、そっか、そんなのあるか、入らなければ…」とか何かのきっかけになるのかなあと感じました。年に一度、この調査アンケートがあり、参考になったり、少し意見が言えたり、私としては、とてもありがたいです。

妊娠したら退職して欲しいと言われて大変困っています。以前結婚する際雇用主の弁護士に、産前産後の休暇について相談したときは、一旦やめてもらうことにはなるが、産後落ち着いたら復職というかたちになると言われていました。一旦退職というだけでも不安はありましたが、復職できるならいいと言い続けてきましたが、最近妊活を考え始めたので、再度お休みの確認をしたら、「妊娠したら辞めてもらう、復職も無理」と言われました。復職だと聞いていたので大変困惑しています。家庭の都合で共働き必須なので転職を考えていますが、転職後どのくらいで出産のためのお休みをもらってもよいのだろうかという不安や、働きながらの転職活動の不安、妊娠・出産が予定より大幅に遅れてしまうことへの焦りなどから体調を崩してしまいました。他の事務所でも、妊娠したので退職を迫られ困っているという話を聞きました。個人事業主だからしょうがないではなく、そういった事務所も安心して働ける環境となることと願います。環境整備が難しいのなら、せめてきちんと説明して欲しかったです。

(自由記載欄 つづき)

問19について(職場の労働条件・環境について)
就業規則が文書化されているか、有給休暇をとらせているか、残業代を出しているか、昼休み休憩(電話・来客対応をしなくていい)をとらせているか、健康診断を受診させ費用を負担しているか、労働(雇用・労災)保険に加入させているか、男女で賃金の差をつけていないかなど、このアンケートで調査していることを弁護士自身に回答させ、弁護士会に提出させてほしい。
「法律事務所事務職員の労働条件等に関する取組について(依頼)」と題する書面が毎年弁護士会からメールで届くが、有給休暇等について弁護士へ指摘しても、「知っている」「その分賞与で渡しているつもりだ」で終わってしまう。健康診断についても、全く対応する気は無い。弁護士会から改善を求めてほしい。
昼寝、ネットサーフィンばかりしてほとんど仕事をしていない男の職員は時給2500円、時間内にきっちりしてくれる女の職員の時給は1000円と、男だというだけで高く支払うべきという考え方。受動喫煙させられるのもいいかげんにしてほしい。

コロナ対策についてはよくやってくれた方だと思う。上司がマスクをいっさいつけない以外は。パワハラについてはどなることが日常化しており、つらいです。
弁護士の言動が常にパワハラ。通常のことだと思っています。
常時ではありませんが、パワハラの発言を受けることはあります。個人事務所のため、仕事上と言うよりは、自分の機嫌の悪いときに当たると感じます。狭い空間で二人しかいない場合は、やはり多少怖さを感じることがありますが、言えばいうだけ、エスカレートするだけなので、嵐が過ぎるまで待つしかないという感じです。
法律事務所は弁護士の収入に対して事務員の収入が少なすぎるので改善されたい
弁護士が高齢になってきた。一人弁護士なので、何かあったときの身のふり方、残務処理が不安です。
悪い職場ではないが、困ったときに相談できる相手がおらず、他支店に電話できくれないのが辛かった。忙しそうに早口でまくしたてられてしまう事も多く、質問がしやすいとはいえない状況でした。モラハラ気質の資格者もいて怖かったです。
とにかくハラスメントについて周知させてください。不利益変更なども当たり前に行うような弁護士が一定数存在するので、起業する際の注意点もしっかり伝えてほしい。法律のプロを騙りながらのこの所業、最低最悪。
司法書士会は単位司法書士会や登録有資格者まかせにしないで事務員向け業務研修をきちんと実施して欲しい。特に法令改正時など。積極的な資格者とそうでない職場での格差がありすぎる。

掲載させていただいた以外にも、たくさんの「声」をいただきました。
ご協力いただき、誠にありがとうございます！
この声を無駄にしないためにも、関係団体に皆さんの「声」を届け、業界全体がより良くなるために活動していきます！！



《東海法労は労働者一人ひとりのためにたたかいます！》

～2021年に1件、2022年に1件の労働争議が解決しました～

2016年から毎年労働争議が起こっています。私たち東海法労は一人ひとりのため、解決に向けてたたかいます。

アンケートに寄せられた声にできる限り応えていきます！

毎年全法労協の統一要請行動に参加しており、日弁連や厚生労働省などへアンケートに寄せられた声を届けています。また、適宜チラシを作成し、啓発活動を行っています。

ひとりで悩まず、まずはご相談ください！

もしお困りのことがあれば、ひとりで悩まず、ご相談ください。
同じ法律・司法関連の職場だからこそアドバイス・協力できることがあるはずです。
仕方ないとあきらめてしまう前に、ぜひご相談ください。
当組合のホームページ(<https://tokai-horo.jimdo.com/>)からのお問い合わせも可能です。
不定期で何でも話せる「おしゃべりサロン」も開催しています。
詳細はホームページでご確認ください。



← 詳しくはこちらをご覧ください。
東海法労 検索

